

保健だより 4月

新しい学校生活がスタートしました。

新年度が始まりました。新しい仲間達とともに、元気に学校生活が送られているでしょうか。みなさんが毎日笑顔で過ごせるように、保健室からも応援しています。また、これから暖かくなり、勉強にも運動にも一生懸命取り組める季節になります。自分の力が發揮できるよう、睡眠や休養を十分にとり体調を整えておきましょう。

令和7年4月9日
学校組合立三豊中学校



4月の保健目標「健康診断を正しく受けよう」

4月から6月にかけて健康診断が行われます。この機会に、自分の成長や健康について考えてみましょう。ただ漠然と受けるのではなく、一つひとつの検診や検査で、自分の身体の何を調べているのか、健康診断に关心をもって受けるようにしましょう。

養護教諭の松友です。
みなさんが笑顔で元気に過ごせるよう、がんばります。よろしくお願いします。

項目	学年	日時	場所	準備物や注意事項
内科	2年生 (1・2組) 國土 Dr. 2年生 (3・4組) 大西 Dr. 1年生 (1・2組) 國土 Dr. 3年生 (1・2組) 大西 Dr. 1年生 (3・4組) 國土 Dr. 3年生 (3・4組) 大西 Dr.	4/10(木)13:30～ 4/16(水)13:15～ 4/17(木)13:30～ 5/21(水)13:15～ 6/ 5(木)13:30～ 6/11(水)13:15～	保健室	夏の体操服を準備
身体計測 視力検査	3年 1年 2年	4/11(金)5校時 4/14(月)5校時 4/15(火)5校時	B棟 男子2階 女子1階	夏の体操服を準備 眼鏡を使用している人は準備
聴力検査	1年 (1組) 1年 (2組) 1年 (3組) 1年 (4組) 3年 (1組) 3年 (2組) 3年 (3組) 3年 (4組)	6/ 3(火)8:10～ 6/ 4(水)8:10～ 6/ 5(木)8:10～ 6/ 6(金)8:10～ 6/ 9(月)8:10～ 6/10(火)8:10～ 6/11(水)8:10～ 6/12(木)8:10～	保健室	
心電検査	1年生	5/ 2(金)8:40～	保健室	夏の体操服を準備
歯科	3年生 2年生 1年生	4/10(木) 9:00～ 4/17(木) 9:00～ 5/ 8(木) 9:00～	保健室	朝の歯磨きは丁寧に
耳鼻科	全校生	6/12(木)13:30～	保健室	当日までに耳掃除
眼科	全校生	6/26(木)13:30～	保健室	前髪が眼にかかるないように
検尿	全校生	4/18(金) 1回目 5/ 9(金) 2回目 5/23(金)再検査	保健室	検査キットは前日に配布 当日10時までに提出 3年はピロリ菌抗体検査含む

※ ピロリ抗体検査は、3年の希望者のみです。

※ 色覚予備検査は2学期に、希望者（1年生）を対象に実施します。

☆ 健康診断や環境衛生検査などで、お世話になる学校医の先生方です

- 《 内 科 》 國土 修平 先生 (国土外科医院)
大西 春樹 先生 (大西医院)
- 《 耳鼻科 》 瀬戸 浩之 先生 (せと耳鼻咽喉科医院)
- 《 眼 科 》 田中 英夫 先生 (田中眼科医院)
- 《 歯 科 》 三宅 一恵 先生 (三宅歯科医院)
- 《 薬剤師 》 高橋 佳世子先生 (ナショナル薬局)



保健室利用のルール

保健室は、たくさん的人が利用します。機能と役割を正しく理解し、以下のルールやマナーを守って利用しましょう。

- 保健室は、急を要するとき以外は、休み時間に利用してください。
- 授業中に保健室へ行くときは、先生に「**保健室来室カード**」を記入してもらいましょう。
- 保健室で処置を受けたときは、帰ってから必ず家族に報告してください。
- 保健室での**休養は、原則1時間**とします。それ以上は休めません。
- 保健室は病院ではないので、**内服薬はわたせません**。
- 保健室では応急処置のみで、継続した処置はできません。
- 保健室にある薬品や器具は勝手には使えません。
- 付き添いの人は、廊下で待ちましょう。



◆ 保護者の方へ ~保健室の利用について~ ◆

- 保健室は毎日たくさんの生徒が利用しますので、原則として、保健室での休養は1時間までです。1時間休養しても体調が回復しない場合は保護者の方に連絡しますので迎え等をお願いします。
- 学校でけがをし、受診が必要な場合には、保護者の方に連絡しますので、保護者付き添いで医療機関を受診してください。**保護者の方に、けがの状況や治療の方針の説明を聞いていただくことが必要ですし、保護者の承諾がない場合には、病院で処置していただけないことが多い**ためです。なお、状態により緊急の場合は、養護教諭が付き添わせていただきます。
- 保護者と連絡がとれず緊急な場合は、『家庭環境調査票』に記入されているかかりつけの病院を参考に、教職員が付き添いのもと受診させていただきます。ご了承ください。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付について

日本スポーツ振興センターとは、子どもたちが健康で安全に過ごせるように活動している機関です。「災害共済給付制度」とは、学校の管理下（部活動、登下校中なども含む）でけがをし、医療機関を受診した場合に、医療費の給付が受けられる制度です。香川県では、このセンターの「災害共済給付制度」に全員加入するようにお願いしています。

- **学校の管理下でのけがについては、三豊市、観音寺市の「子ども医療費助成制度」ではなく、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」を優先してご利用ください。ただし、窓口負担額（保険適用）が1,500円未満の場合は、「災害共済給付制度」が利用できませんので「子ども医療費助成制度」を利用してください。**
- 学校の管理下でけがをして受診した場合は、担任、部活動顧問または保健室までお知らせください。（休日の部活動中のけがも対象となります。）
- 一円（1円）の集金をさせていただきます。ご了承ください。